

## 2014年度 中央大学特定課題研究費－研究報告書－

所属	法学院	身分	助教A
氏名	柴田 健司		
NAME	SHIBATA, Kenji		

## 1. 研究課題

(和文) 憲法上の比例原則——その法的構造、および解釈論における「普遍性」

(英文) The principle of proportionality: its constitutional structure as a "universal" doctrine

## 2. 研究期間

2年間

## 3. 研究の概要（背景・目的・研究計画・内容および成果 和文600字程度、英文50word程度）

(和文)

比例原則は、立法等を含めた国家行為の合憲性を裁判所が判断する際の基準として、ドイツにおいて広く用いられている。個人の権利を制限するあらゆる国家行為が憲法上正当化されるためには、この比例原則の要請を満たす必要がある。そしてこのドイツ由来の比例原則は、近年、ヨーロッパ諸国やヨーロッパ人権裁判所など、世界各国の憲法裁判において広く用いられるに至っており、しばしば「普遍的」な原則としての地位を獲得しているといわれる。

本研究は、このドイツ由来の比例原則が、そのような普遍的な法原則としての性格をどの程度有しているのか、比例原則は具体的にどのような構造を有しているのか、日本の憲法裁判・解釈理論においても応用可能なのかを解明することを目的とする。

この比例原則の普遍性というテーマは、ドイツやヨーロッパ諸国でも広い関心を集めることとなり、この点に関する多くの研究成果が各国で公刊されている。特に近年は、比例原則の適用が困難といわれてきた社会権の分野での比例原則の適用可能性が注目されている。それらの欧米諸国での研究成果を吸収しつつ、比例原則の普遍性、グローバルな憲法モデルの構築可能性、日本国憲法の解釈論としての比例原則の必然性・有用性について検討する論文を発表することを予定している。

(英文) Proportionality is a doctrine that structures the way judges decides conflicts between constitutional rights and other rights or interests. It originated in Germany and requires that any legislation or other government action establishing the right's limitation be justified by not being disproportionate. Recently, proportionality experiences a widespread application in many countries, in various areas of law and jurisdictions, e.g. in all countries of Continental Europe, in the jurisprudence of the European Court of Human Rights. It is often characterized as a "universal criterion of constitutionality". Moreover, the relationship between proportionality and "positive rights (social rights)" attracted special attention in the recent decade. The aim of this research is to explore the "universal" structure of proportionality (in regard to the positive rights) and its applicability to the Japanese constitutional theory and practice.

[注意事項]①記入された業績は、学事部企画課で研究者情報データベースに代理登録をします(大学公式ホームページの公開データとなります)

②業績データが多い場合や代理登録時に必要なデータが不足する場合は、学事部企画課より問い合わせをさせていただきます。

## 3. 研究成果について(研究期間終了後2年以内・予定のものを含めて記入)※記入欄が不足する場合は、適宜追加ください。

論文	発行年(西暦)・月	2017 年 未定 月	論文標題	社会権と比例原則				
	執筆者	柴田憲司			掲載誌名称	法学新報		
	巻・号・頁	未定			種別	大学・研究所等紀要、学術雑誌、その他		
	区分	学術論文誌、国際会議、 <input checked="" type="checkbox"/> 本学機関誌、 その他(随筆等)			種類	論文、翻訳、判例評釈、 書評・評論、解説、その他	査読	有・無

論文	発行年(西暦)・月	年	月	論文標題				
	執筆者				掲載誌名称			
	巻・号・頁				種別	大学・研究所等紀要、学術雑誌、その他		
	区分	学術論文誌、国際会議、本学機関誌、 その他(随筆等)			種類	論文、翻訳、判例評釈、 書評・評論、解説、その他	査読	有・無

論文	発行年(西暦)・月	年	月	論文標題				
	執筆者				掲載誌名称			
	巻・号・頁				種別	大学・研究所等紀要、学術雑誌、その他		
	区分	学術論文誌、国際会議、本学機関誌、 その他(随筆等)			種類	論文、翻訳、判例評釈、 書評・評論、解説、その他	査読	有・無

著書	発行年(西暦)・月	2016 年 9 月	著書題目	最高裁の少数意見				
	出版社	成文堂			区分	著書、訳書、 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
	種類	著書、編集、編著書、 <input checked="" type="checkbox"/> 共著、共編著、翻訳、その他			担当頁数	225 ~ 282 (ドイツ連邦憲法裁判所の少数意見制)		
	著者名	柴田憲司			共著者等氏名	大林啓吾・見平典編		

著書	発行年(西暦)・月	2017 年 未定 月	著書題目	憲法上の比例原則				
	出版社	尚学社			区分	著書、訳書、その他		
	種類	<input checked="" type="checkbox"/> 著書、編集、編著書、共著、共編著、翻訳、その他			担当頁数	~		
	著者名	柴田憲司			共著者等氏名			

口頭発表	発表年(西暦)・月	年	月	会議名等				
	種類	口頭発表、ポスター、学術講演、一般講演、対談・鼎談、学会・研究会報告、その他						
	発表題目							